

令和4年6月8日

保護者様

基山小学校生徒指導部

子どもたちの安全を守り，安心できる学校生活を送ることができるようにするとともに，一人一人の子どもたちが社会性を身に付け，社会に受け入れられる自己実現ができるよう，基山小学校では生徒指導を充実していきます。その趣旨をご家庭でもご理解いただき，以下の点についてご協力していただきますようお願いいたします。

基山小学校のやくそく

1 登校・下校について

◇ 登校は，決められたグループで登校すること。

※ 病気やけがなど特別な理由がない限り，車での送迎は禁止しています。

自家用車での送迎をすると，1人で登下校する子どもが出たり，登校グループがまとまらなかつたりすることにもなります。また，雨の日の送迎は，正門前に車が混雑して大変危険です。個別に送迎が必要な場合は担任にご相談ください。(送迎が許可された場合は，体育館下の駐車場ではなく体育館前の外の駐車場を使用)

◇ 登下校時はもちろん，外出時にも防犯ブザーを持つこと。

◇ 7時40分から8時00分の間に学校に着くように登校すること。

◇ 事故・誘拐防止のため，学年ごとの下校グループで帰ること。

※ 子供を誘拐等の犯罪から守るために『子ども110番の家』があります。

通学路にある『子ども110番の家』の位置を確認しておいてください。

※ 1人になる区間を確認し，お子さんに応じた指導をお願いします。

2 学校での服装

(1) 学校生活の衣服

◇ 学校生活での服装は以下の点を考慮し，お子さんに助言してください。

- ①「安全であること」
- ②「清潔であること」
- ③「防犯に配慮したものであること」

安全や防犯，学習の面から次のような服は学校に適していません。

- ・ 袖が長すぎる服（学習や給食に不都合）
- ・ 裾が長すぎるズボンやスカート（つまずいて危険）
- ・ 肩が見える服（服の中が見える）
- ・ 襟元が大きく開いた服（服の中が見える）
- ・ 短すぎるショートパンツ（服の中が見える）

下着は必ず着用させてください。

(2) 体育時の服装

- ◇ 体育の時間は、通学服と別に体育専用着を着用します。服装については以下の規定です。（詳しくは、「体育時の服装について」のプリントでご確認ください）

- ・ 上は白体操着（左胸に学級と姓を書く。）
- ・ 下は紺色ハーフパンツ（ライン無し）（内側に記名）
- ・ 紅白帽を着用

※ 冬季については、上は長袖のトレーナー等、下は長ズボンのジャージも体操着として認める。（必ず体育専用着として名札をつける）

※ 体操服として紫外線や季節に配慮したものを着用しても構いません。

(3) その他

- ◇ 登下校時は、必ず「黄色い帽子」を着用すること。
- ◇ 学校内では必ず「名札」をつけること。
 - ※ 犯罪防止の面から、下校時には名札を机の引き出しに入れて帰る。ただし、持ち物に「緊急連絡先」（児童氏名・連絡先）が分かるものを所持すること。
- ◇ 目にかかる前髪は、切ったり、結んだりすること。肩にかかる髪は、学習に支障がなく、華美ではないもので結ぶこと。
- ◇ 髪を染めることは、学校生活の中では望ましくありません。
- ◇ 校舎内では、靴下と上靴を履き、かかとを踏まない。上靴の甲とかかたとに記名する。

3 自転車の使用について

- ◇ 子供だけで自転車に乗ってよい範囲は次のように決めています。

(1・2年生) …自分の地区内 (3・4年生) …校区内 (5・6年生) …基山町内

- ◇ サドル・ブレーキ・ライト・タイヤなど定期的な点検をしてください。
- ◇ お子様の命を守るために、ヘルメット着用をお願いします。

4 その他

- ◇ 以下のことは禁止しています。

- ① 学校に遊びにくるときに、食べ物やジュース類をもって来ること。
- ② 基山町外(ショッピングセンターなど)に、子どもだけで行くこと。
- ③ 友達の家子どもだけで泊まること。
- ④ 児童の携帯電話の学校への持ち込み。
- ⑤ 子供だけの花火。
- ⑥ エアーガンと水ふうせんによる遊び。(事故と公共への迷惑が多いため。)
- ⑦ 子供だけのゲームコーナー・ゲームセンターやカラオケボックスの利用。

- ◇ 放課後の帰宅時間

(4月から10月) …「5時のサイレンで帰る」

(11月から3月) …「5時のサイレンで家に着いておく」